

事業主 殿

公益社団法人 宮城労働基準協会長
(公印省略)

安全衛生推進者等養成講習の開催について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

労働安全衛生法第12条の2の規定に基づき、下記業種で労働者を10人以上50人未満使用する事業場においては、事業者は、労働局長の登録を受けたものが行なう講習を修了した者等の中から安全衛生推進者を選任し、安全・衛生に係る業務をさせなければならないと定められております。

当協会は、宮城労働局長の登録教習機関として、標記養成講習を下記により開催いたしますので、この機会に多数受講いただきますようご案内申し上げます。

記

◆安全衛生推進者の選任を要する事業場

林業、建設業、運送業、清掃業、製造業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、
各種商品卸売又は小売業、家具・建具・じゅう器等卸売又は小売業、燃料小売業、旅館業、
ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業

◆安全推進者の配置等のガイドライン

小売業、社会福祉施設、飲食店〔第三次産業〕

◇上記以外の業種(10人以上50人未満)は、「衛生推進者」の選任が必要になります。

1. 開催日時 令和 4年 10月 20日(木) 8時30分～17時30分
令和 4年 10月 21日(金) 8時30分～12時10分

2. 開催場所 GC青葉通りプラザ 4階 宮城労働基準協会会議室
〔所在地 仙台市青葉区一番町2丁目5-22〕(駐車場・駐輪場なし)

3. 講習科目及び時間

	科 目	時 間
①	安全管理	2 時 間
②	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	2 時 間
③	作業環境管理及び作業管理	2 時 間
④	健康の保持増進対策	1 時 間
⑤	安全衛生教育	1 時 間
⑥	安全衛生関係法令	2 時 間

▼テキストは、中央労働災害防止協会発行の「安全衛生推進者必携」を使用します。

4. 講習料

1名 12,270円【受講料 10,840円・テキスト代 1,430円】(消費税含む)

5. 申込開始日

令和4年8月19日(金) 午前9時00分より受付開始。
定員70名(先着順)又は9月30日(金)で締め切ります。

6. 申込み先

〒980-0811 仙台市青葉区一番町2丁目5-22 GC青葉通りプラザ 6階
公益社団法人 宮城労働基準協会仙台支部
TEL 022-262-2122 : FAX 022-262-2123
▽HP(<http://www.rouki.or.jp/sendai/>)でも情報提供しております。

7. 申込み方法

● **講習料のお支払い方法は『口座振込』のみとなります。現金の取り扱いはいたしませんのでご注意ください。**

① 申込書をFAXにて送信してください。(FAXのない方は郵送してください。)

② 申込書が届き次第、「**口座振込のご案内**」をFAXにてお知らせいたします。
(FAXのない方は郵送いたします。)

③ ご入金を確認後、受講票・会場略図を郵送いたします。

● **申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。**

8. 全科目を修了された方には、『安全衛生推進者等養成講習修了証』を当日交付いたします。

9. その他

☆ **遅刻は、いかなる理由があっても認める事が出来ませんので時間厳守**をお願いします。

なお、**遅刻された方は欠席扱いとなり受講出来ません**のでご注意ください。

☆ **会場に駐車場・駐輪場はありません**ので、乗用車・バイク等の利用はご遠慮ください。

☆ 昼食は各自ご準備ください。

安全衛生推進者等養成講習 申込書

講習開催日
令和4年10月20日(木)
令和4年10月21日(金)

☆申込締切日☆

9月30日(金)

※但し、定員になり次第締め切ります。

◆受講者情報記入欄（*印欄は記入しないで下さい。） ★名前(漢字)は正確にご記入ください。

受講番号	フリガナ	生年月日
*	氏名	昭和・平成 年 月 日
現住所	〒 -	

◆申込事業場情報記入欄

所属事業場名	フリガナ		
所在地	〒 -		
連絡担当部署名		連絡担当者名 (受講票等送付先)	
電話番号		FAX番号	

◆講習料

内 訳	金 額	消費税 を含む
受講料 10,840 円 ・ テキスト代 1,430 円	12,270円	

申込日 令和 年 月 日

申込者(受講者本人自筆) _____

公益社団法人 宮城労働基準協会長 殿

▽ご記入いただいた個人情報は、修了証の交付のために利用させていただきます。

▼申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。